

平成15年11月28日

各 位

羽 後 信 用 金 庫

秋田県本荘市大町32番地

0184-23-3000

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況について

当金庫の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」について、平成15年4月から9月までの進捗状況をお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

羽後信用金庫 企画課

0184-23-3000

機能強化計画の進捗状況(要約)

1. 15年4月～9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

今回策定しましたレーションシップバンキングの機能強化計画は、当金庫が地域で今後とも営業を継続していくため、当該計画の実現・達成が必須と認識しております。また、当金庫の長期計画「“うごしん”チャレンジ21(3カ年計画)」において、中小企業等の支援・育成や個人取引の強化を通じて「地域社会の活性化」を図ることとし、そのための重点施策として、(1)収益力の強化、(2)経営管理態勢の再構築、(3)総合力の発揮を掲げました。

これらに基づき、当金庫役職員は、地域経済の活性化のために何をすべきか、について再考し、計画の遂行に努めております。しかしながら、体制の整備、人材の育成、能力の向上に関することは、途上過程または未実行のものがあり、成果としては、まだまだこれからという感触をもっております。

今後につきましては、アクションプログラムに掲げられている中小企業の再生・支援と当金庫の健全性・収益性の向上に向けた意識の高揚については、これを真摯に受け止め、計画・スケジュールに沿って確実に実行を図り、地域の中小企業ならびに住民などとともに、豊かで活力ある地域社会を創りあげるべく「使命共同体」の中核となって、地域経済の再生・活性化に向けて真価を発揮するよう役職員一丸となって努力してまいります。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項 目	具体的な取組み	ス ケ ジ ュ ー ル		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15 年 度	16 年 度		
中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・業界団体開催の外部研修の受講及び審査課が内部研修(復命研修を含む)を実施し、審査能力の向上を図る。	・外部研修の受講 ・内部研修(復命研修を含む)の実施	・外部研修の受講 ・内部研修(復命研修を含む)の実施	業界団体が開催する研修に係る受講者の選定等の準備を行っている。	
(2) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産業クラスター計画参画先からの支援要請には、収集した情報を確認・分析して対処する。	・会議にメンバー登録 ・情報の収集	・情報の収集	「東北6県産業クラスターサポート金融会議」にメンバー登録	

項 目	具体的な取組み	ス ケ ジ ュ ー ル		進捗状況 (15年4月～9月)	備考(計画の詳細)
		15 年 度	16 年 度		
(5) 中小企業支援センターの活用	県信用保証協会とタイアップして補助対象事業の所要資金について支援する。	支援センター、信用保証協会と協議	取扱い開始	中小企業支援センターの活用方法について、調査・研究を実施している。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	現在の情報提供活動を継続していく。	現在の情報提供活動を継続していく。	現在の情報提供活動を継続していく。	「情報インデックス」、「ビジネス便利帳」、「しんきん経営情報」等により情報提供を行っている。	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な審査の励行で不良債権の新規発生を防止する。 ・延滞発生時に直ちに保証人に連絡等で延滞を解消する。 ・延滞債務者の動向に注視し効果的な対応策を実施する。 ・支援要請には誠意をもって対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な審査の励行 ・早期対応で延滞解消 ・延滞債務者の動向に注視・効果的な対応 ・誠意をもって支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な審査の励行 ・早期対応で延滞解消 ・延滞債務者の動向に注視・効果的な対応 ・誠意をもって支援 	短期延滞先に対する日常管理の徹底により長期化の防止を図っている。 また、業界団体が開催する研修に係る受講者の選定等の準備を行った。	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> ・ノウハウ蓄積の情報収集 ・業界団体開催の外部研修の受講 ・復命研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 ・外部研修の受講 ・復命研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 ・外部研修の受講 ・復命研修の実施 	業界団体が開催する研修に係る受講者の選定等の準備を行った。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	協議会に参画して、情報収集に努める。	情報の収集	情報の収集	具体的な進捗はない。	

(羽後信用金庫)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
4. 新しい中小企業金融への取組みへの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用。第三者保証の利用のあり方	「企業信用格付システム(SSC)」を導入し、信用リスクデータを入手する。	データ入力	データ入力システムの活用開始	企業信用格付のための規程整備を進めている。	
(3) 証券化等の取組み	売掛債権担保融資については、取引先個々に検討し、積極的に活用を勧誘していく。	積極的に活用を勧誘	積極的に活用を勧誘	「売掛債権担保融資」について、当金庫独自のパンフレットを作成し、PRを強化している。	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	「企業信用格付システム(SSC)」を導入し、信用リスクデータを入手する。	データ入力	データ入力システムの活用開始	企業信用格付のための規程整備を進めている。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・ 融資関係規程を整備する ・ 内部研修を実施する	融資関係規程の整備 内部研修の実施	内部研修の実施	融資関係規程(一部改正)に向け、その内容を検討している。	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	・ 地域金融円滑化会議に出席、内容を部店長会議で報告し遺漏のない対応を図る。	地域金融円滑化会議に出席、内容を部店長会議で報告	地域金融円滑化会議に出席、内容を部店長会議で報告	6月及び9月に地域金融円滑化会議に出席し、10月に店長会議において報告することとした。	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	・ 全営業店に経営相談コーナー(仮称)を設置する。 ・ 関係規程を整備する。	・ 経営相談コーナー(仮称)設置 ・ 関係規程の整備		「経営相談コーナー」の設置について検討を行っている。	

(羽後信用金庫)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
6.進捗状況の公表	中小企業再生取組み進捗状況を公表する。	中小企業再生取組み進捗状況を公表	中小企業再生取組み進捗状況を公表	準備段階であり、具体的な進捗はない。	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1.資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却引当の実施	・債務者区分については常時見直しを行う。 ・外部研修の受講する。 ・内部研修(復命研修を含む)の実施	・債務者区分の常時見直し ・外部研修の受講 ・内部研修(復命研修を含む)の実施	・債務者区分の常時見直し ・外部研修の受講 ・内部研修(復命研修を含む)の実施	債務者区分の見直しは、遅滞のないように営業店に指導し、営業店及び資産査定チームの連携を一層密にした。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	対応済みである。				
(1) 金融再生法開示債権の保全状況開示	対応済みである。				
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	「企業信用格付システム(SSC)」を導入する。	データの入力	・データの入力 ・格付結果と債務者区分の整合性の比較・検討を行う。	企業信用格付のための規程整備を進めている。	

(羽後信用金庫)

項 目	具 体 的 な 取 組 み	ス ケ ジ ュ ー ル		進 捗 状 況 (15年4月～9月)	備 考 (計 画 の 詳 細)
		15 年 度	16 年 度		
(3) 事務のアウトソーシング、リストラ等により生じた余剰資産の有効活用、システム関連等の従属業務を営む子会社の共同設立等					
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	対応済みである。				
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	平成13年度から外部監査を実施している。				
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	全信協が取りまとめる総代会機能向上策を基に対応する	全信協が取りまとめる総代会機能向上策を基に対応	全信協が取りまとめる総代会機能向上策を基に対応	9月下旬に全信協の総代会機能向上策に関する検討結果を入手し、対応策の検討を開始した。	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	信金中央金庫との連携強化アドバイス・情報提供支援を受ける。			当期間での具体的な進捗はない。	
(3) 経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み					
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	全信協が取りまとめる地域貢献に関する情報開示策を基に対応する。	開示方法の決定 15年度上期分開示	15年度分開示 16年度上期分開示	開示時期、開示方法等を検討している。	

(羽後信用金庫)

3. その他関連する取組み

項 目	具 体 的 な 取 組 み	進 捗 状 況 (15年4月～9月)
・ 中小企業金融の再生に向けた取組み		
1. 創業・新事業支援機能等の強化		
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全信協開催の「目利き力養成講座(営業店編、本部編)」への参加・受講 ・ 地区協、県協の業界団体開催の研修にも参加・受講 ・ 上記研修受講者を講師にした復命研修(内部研修)の実施 	業界団体が開催する研修に職員が参加・受講し、復命研修を今年度中に開催する。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化		
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全信協開催の「目利き力養成講座(営業店編、本部編)」への参加・受講 ・ 地区協、県協の業界団体開催の研修にも参加・受講 ・ 上記研修受講者を講師にした復命研修(内部研修)の実施 	業界団体が開催する研修に職員が参加・受講し、復命研修を今年度中に開催する。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み		
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンドスペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全信協開催の「目利き力養成講座(営業店編、本部編)」への参加・受講 ・ 地区協、県協の業界団体開催の研修にも参加・受講 ・ 上記研修受講者を講師にした復命研修(内部研修)の実施 	業界団体が開催する研修に職員が参加・受講し、復命研修を今年度中に開催する。
・ 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み		
5. 法令等遵守(コンプライアンス)		
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害する恐れがある問題の発生防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部・営業店とも毎月コンプライアンス研修を実施、研修の実施状況等を理事会に四半期ごとに報告 ・ 役員についても、年1回コンプライアンス研修を実施 ・ 全職員に対し、自己の法令等の遵守状況を報告させている(四半期毎) ・ コンプライアンス責任者研修年4回、コンプライアンス管理者(責任者の次席)研修年1回実施 ・ 事務ミスの再発防止を部店長会議等で喚起 ・ 監査部による内部監査を本部・営業店とも年2回実施 ・ 監事による監査も本部・営業店とも年2回実施 ・ 自店検査は毎月実施し、検査結果を理事長に報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス研修は毎月実施しており、その状況等を4月及び8月の理事会で報告済 ・ 4月及び7月に全職員に対し、コンプライアンス・チェックを実施済 ・ コンプライアンス責任者会議を6月及び9月に実施済み ・ 各監査はスケジュール等に沿って実施された。

(備考) 別紙様式1による個別項目の計画数.....22

(羽後信用金庫)